

自動販売機募集に関する QA（同一趣旨の質問はまとめさせていただいております。）

	質 問	回 答
1	募集要項2ページ目の※久宝寺緑地の留意事項で（その他）にある「電線等にかかる占用許可申請を提出する必要がある、別途占用料を徴収する」とありますが、具体的な占用料を教えてください。	占用料については、大阪府都市公園条例に定められており、例えば「地下電線その他地下に設ける線類」については、5円/m・年、「水道管、下水道管、ガス管その他これらに類するもの」で、外径一〇センチメートル未満のものは80円/m・年となります。 但し、上記は八尾市域の占用料を例示したものであり、詳細は大阪府都市公園条例（別表第3）をご確認ください。
2	現設置事業者の前回落札金額を開示して下さい。	現設置事業者の落札金額は8,001,000円/年です。
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設・・・久宝寺緑地</li> <li>・対象期間・・・平成30年～令和3年</li> <li>・対象自動販売機別の直近3ヶ年の実績(売上本数)の開示は出来ないでしょうか。</li> </ul>	自動販売機設置事業者に売上金額の報告は求めている為、売上金額は把握しておらず、開示もできません。